

# 健診前チェックリスト

※令和5年5月8日から提出は不要です。

乳幼児健診はお子さまと付き添いの方が  
体調の良い時にお越しく下さい。



お子さまと付き添いの方には、以下の確認をお願いします。

- 発熱、咳、鼻水、下痢、嘔吐等の症状がある。  
→症状が消失してからの受診をお願いします。  
ただし、感染症以外の病気（アレルギーなど）と診断されている、  
または、乳幼児健診を受診しても差し支えないことを主治医に確認し  
ている場合は、受診できます。
- 以下の疾患に最近かかったことがある。  
→健診受診の日安を迎えてから受診しましょう。

感染症名	受診の日安
インフルエンザ	発症後5日以上経過し、かつ解熱後3日経過
新型コロナウイルス感染症 <sup>※1</sup>	発症後10日 <sup>※2</sup> 以上経過し、かつ症状軽快 <sup>※3</sup> 後1日経過
ウイルス性胃腸炎	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれる
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる
手足口病	
溶連菌感染症	抗菌薬の内服後24～48時間が経過している
水ぼうそう	全ての発疹がかさぶたになっている
おたふくかぜ	耳下腺等の腫れが出現してから5日経過し、全身状態が良好
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失している

< 保育所における感染症対策ガイドラインを参考 >

※1 学校保健安全法参照

※2 付き添いの方で、発症後5日以上経過し、かつ症状軽快後1日経過している場合は、マスクを着用いただくことで、健診にお越しいただくことができます。乳幼児はマスク着用が困難な場合が多く、歯科健診ではマスクを外す必要があるため、10日とします。

※3 解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向にある。



予定を変更する時は母子保健課（☎077-583-0898）にご連絡をお願いします。